一、「木・火・土・金・水_

- (1)襄公二十七年「天生五材、民並用之、廢一不可。誰能去兵」 ただし、 ここでの「五材」が「木・火・土・金・水」を示すというのは、 釈による説であり、『左伝』中に明文は見出せない。 後世の注
- (2) 洪範の成立時期については様々な議論がある。代表的な研究として、 引かれていることから、結論は疑わしい。いる。非常に興味深い分析だが、『左伝』に三徳や稽疑についての字句が 内容が少なく、皇極の一部分を中心とした文献)が作成されたと推論して お、野村氏は、原初の洪範と伝世の洪範とを区別し、戦国末期の秦で活動 る。上限については明確な根拠を見出せないが、下限については、『左伝』 野村茂夫「洪範再論」(『中国哲学』第二十五号、一九九六年)が挙げられ 本雅明「尚書洪範篇の成立」(『世界史研究』第二十六号、一九六○年)、 張西堂『尚書引論』(陝西人民出版、一九五八年) 一八七 - 一九○頁、松 劉節「洪範疏証」(『古史辨』第五冊下、上海古籍出版社、一九八二年)、 していた道家・法家折衷の一派によって、原初の洪範(現行の洪範よりも に引文が見えることから、『左伝』よりは早く成立したと考えられる。な
- 徳所行之政也」と言い(『史記』巻二 夏本紀 裴駰集解所引)、孔穎達疏は怠棄三正」という文があり、この「五行」について鄭玄は「五行、四時盛(3)『尚書』甘誓には「王曰、嗟六事之人、予誓告汝。有扈氏、威侮五行、 辨』第五冊下、上海古籍出版社、一九八二年)。 梁啓超氏は、五種の行うべき道、と解釈する(「陰陽五行之来歴」、『古史 義』夏書 甘誓)。しかし、果たしてこれがもともと「木・火・土・金・水」 の五行や、その五行と結びついた時令を指す字句であるのかは疑問である。 「五行、水・火・金・木・土也。分行四時、各有其徳」とする(『尚書正
- $\frac{\widehat{4}}{2}$ 『庸間斎筆記』巻七 李善蘭星命論「五行肇見于洪範、不過言其功用而 言其性味而已、初不言其生尅也」
- 6 (5)『五行大義』巻一 五行及生成数に詳しい。また、『周易』繋辞上の「天 『礼記』月令「孟春之月……其數八」「孟夏之月……其數七」「中央土 地二、天三、地四、天五……」と関連付けて解釈されることもある。
- ……其數五」「孟秋之月……其數九」「孟冬之月……其數六」 『史記』巻六 秦始皇本紀「始皇推終始五德之傳、以爲周得火德、秦代

- 而輿六尺、六尺爲歩、乘六馬」 周德從所不勝、方今水德之始……(中略)……數以六爲紀、 符法冠皆六寸、
- (8) ただ、林克氏は四方風占いを記した甲骨資料に 三号、一九九八年)。 順が見えることについて、洪範の「水・火・木・金・土」の序列の起源と8)ただ、林克氏は四方風占いを記した甲骨資料に「北・南・東・西」の に明堂や風占いと関係をもつ」という(「陰陽五行小識」、『人文科学』第重要な関係があると考える。なお、林氏によれば、「洪範の五行は潜在的
- (9) 「書伝曰、水火者、百姓之求飲食也。金木者、百姓之所興作也。土者、 萬物之所資生也。是為人用」(『尚書正義』周書 洪範 疏)
- (10)「土」については、他の「木・火・金・水」四者とともに物を作り上 ことは確かである。 例えば、『国語』鄭語には「先王以土與金木水火雜、以成百物」とある。げたり効用を発揮させたりするものと見なす考え方も、早期から存在する。 これと洪範の「稼穡」とは「土」の働きについての解釈が異なるが、いず れにしても、「土」と「木・火・金・水」四者とを区別する傾向があった
- (11) 『左伝』の成書年代については様々な議論があり、過去には 新蔵「歳星の記事によりて左伝国語の製作年代と干支紀年法の発達とを論的中の下限に基づいて、紀元前三百二十年頃と推測している。また、新城成立と其の展開』、大修館書院、一九六三年)は、『左伝』に見られる予言 半にかけての時期に成立したと考えるのが、穏当であろう。 る偽造を疑う説まで唱えられた。鎌田正「左伝成立年代の推定」(『左伝の て、紀元前三六五年以降という推定を行っている。前四世紀の半ばから後 ず」(『東洋天文学史研究』、弘文堂、一九二八年)は、天文記事に基づい
- (13)なお、『左伝』では昭公二十五年にも「五行」という言葉が見られる。(12)『偽古文尚書』虞書 大禹謨がこの字句を収録している。 かし、この「五行」が木・火・土・金・水の五者であるかは確定できない。明、因地之性、生其六氣、用其五行。氣爲五味、發爲五色、章爲五聲」 し 直前に「民之行」と述べていることから、単に「五種の正しい行い」とい 「夫禮、天之經也、地之義也、民之行也。天地之經、而民實則之。則天之
- (14) 池田末利「五行説序説-五材から五行へ――」(『中国古代宗教史研

·制度と思想』、東海大学出版会、一九九八年)。

- (15) 「四叔」について、孔穎達疏は「四叔是少皥之子孫、非一時 於少皥遠近也」と述べる(『春秋左伝正義』昭公二十九年 疏)。 也、 未知
- 子曰柱、能殖百穀百蔬。夏之興也、周棄繼之。故祀以為稷。共工氏之伯九(16) 『国語』魯語上にも、同内容の語が見える。「昔烈山氏之有天下也、其 有也、其子曰后土、能平九土、故祀以為社.
- (17) 「火」とは、心星のこと(杜預注)。
- 大辰とは、房宿・心宿・尾宿のこと(『爾雅』釈天)。
- (1)劉歆は、宋の先祖が大辰の星の祭祀を司ったためという(『漢書』巻二 当たると注する。 十七下之下 五行志下之下引劉歆説)。杜預は、大辰(大火)が宋の分野に
- (20) 大水は、室宿(『漢書』巻二十七下之下 五行志下之下引劉歆説)。
- (21) 「辰尾」とは、龍(東方七宿)の尾宿のこと(杜預注)。 として説明する (『春秋左伝正義』昭公三十一年 疏)。 『爾雅』釈天の「大辰、房・心・尾也」を引き、「辰尾」を「大辰の尾」 孔穎達疏は
- (22) 趙氏の姓は嬴(盈)。また、盈(み) ちるということは、水に関係する。
- (23) 「子」は宋の姓。また、十二支の子は、五行では水に当たる。
- 24 『春秋左氏伝』昭公十七年「炎帝氏以火紀、故為火師、而火名.
- (25) 『墨子』諸篇は非常に雑多で、異なる内容や体裁が多く見られる。そ る。渡辺卓「墨子思想」(宇野精一他編『墨家・法家・論理思想(講座東やや長い時間をかけて複数の人たちによって形成されたと考えられてい のため、一時期に一人の手によって編まれた文献とするのには無理があり、 洋思想第四巻)』、東京大学出版会、一九六七年)を参照。

が現行『墨子』の経上下・経説上下四篇であったと断定することはできながいずれも「墨經」をそらんじたという記述が見えるものの、この「墨經」 経の上・下二篇ではなく、開祖の言というものを集めた文献を広くさして い。渡辺卓氏は、「ここに『墨經』というのは単に現在その語が意味する いたと思われる」と述べる(前掲書、八七頁)。 経上下・経説上下については、『荘子』天下において、南方の墨者三派

社、二○○三年)、銭穆氏もそれに賛同する(「墨子書的内容」、『墨子』、 墨」による製作と考え(「墨子哲学」、『胡適禅宗』第七巻、安徽教育出版 これらの篇の成立年代について、胡適氏は、恵施・公孫龍と同時期の「別 一九三〇年)。一方、梁啓超氏は、経上を墨子の自著、

> 九七五年))。ここでは大まかに、前四世紀と考えておく。 は墨子の自著と後人による補填、説上下二篇を後学による補填と考える (「読墨経餘記」、『墨経校釈』(『無求備斎 墨子集成』七、 成文出版社、一

- . 26) 高亨『墨経校詮』(科学出版社、一九五八年) は、「多」の誤りと考え、 「多」の意とする。
- (27)ここに提示したテキストは畢沅注本(『無求備斎 墨子集成』七 出版社、一九七五年)所収拠清乾隆四十八年刊影印本)に基づく。
- (29) 同、七八頁。(28) 梁啓超『墨子学案』、商務印書館、一九二一年、一一頁。
- (3)「水土火」を、孫氏は「木生火」の誤りと考える。
- (31)「合之府水」を、孫氏は「合之成水」の誤りと考え、金が火によって 熔かされて液体になることとする。
- (32) 「木離木」を、孫氏は「木離土」の誤りと考え、『周易』離卦 彖伝の は同彖伝に基づいて「離(つく)」の意で解釈する。 「艸木離乎土」と同義とする。これより前の「火離然」の「離」も、

- (35) 譚氏は「合」を「金」の誤りとする。また、二字ある「火」の一方は(34) 譚戒甫『墨辯発微』、宏業書局、一九七三年。(33) これに続く「無欲惡」三字を、孫氏はこの節の末尾と考える。 「木」の誤りと考える。
- (36)譚氏は下の「火」字を「木」の誤りとする。(36)譚氏は下の「火」字を「木」の誤りとする。
- (3) 高氏は、「合」「火」を「金」「木」の誤りとし、また「離」字を衍と見 なす。
- (41)高田淳氏も、高氏の解釈に従って訳出を行っている(「墨経の思想-(41)高氏は、「若識」を「識若」の誤りと見なし、「熾若」の意とする。(40)高氏は、「合」字を「金」の誤りと見なす。
- 経下・経説下について――」、『東京女子大学論集』十五巻一号、一九六四
- 経と説とを対応させて解釈するのも、内容のつながりによって判断している) ただし、現行本『墨子』の経下と経説下は、順番が一致してはいない。 勝」の解釈であるかは、実はよく分からない。 るに過ぎない。従って、経説下のこの文言が、果たして本当に「五行毋常

- (4) なお、『孫子』虚実にも「五行無常勝」という語が見える。情勢に応じると考えられる。
- 年)。高亨氏も同様の説を述べる(『墨経校詮』)。(「梁任公五行説之商権」、『古史辨』第五巻、上海古籍出版社、一九八二行について常勝派と非常勝派の二派があり、墨子は後者に属したと考える(45) 呉毓江『墨子校注』(中華書局、一九九三年)。また、欒調甫氏は、五
- 文章が見られる。後述。(46) なお、『墨子』には、これとは別に、五行説の形成を考える上で重要な

一、時令

- (1)「帝臣之有五、當由五方而來。蓋上帝為人間中東南北五方之主宰。爲(1)「帝臣之有五、當由五方而來。蓋上帝為人間中東南北五方之主宰。爲(1)「帝臣之有五、當由五方而來。蓋上帝為人間中東南北五方之主宰。爲
- (2) 「陰陽五行探源」(『中国社会科学』一九八四年第三期)
- 度と思想』、東海大学出版会、一九九八年)(『中国古代宗教史研究――制(3)「五行説序説――五材から五行へ――」(『中国古代宗教史研究――制
- 六年)。(4)「四方風と五行思想」(『古代中国陰陽五行の研究』、翰林書房、一九九(4)「四方風と五行思想」(『古代中国陰陽五行の研究』、翰林書房、一九九
- (5) 同。
- 則而畫之、八卦是也。禹治洪水、賜雒書、法而陳之、洪範是也」(6)『漢書』巻二十七上 五行志上「劉歆以為、虙羲氏繼天而王、受河圖、
- 等の記事を紀元前二〇〇年頃、「(七月) 初昏織女正東郷」「(十月) 織女正れている。古くは、能田忠亮氏が、「(三月) 參則伏」、「(四月) 昴則見」(7) 夏小正の成立年代については、天象の視点からいくつかの議論がなさ

- の成立と考えられる。

 小正星象論」、『東洋天文学史論叢』、恒星社、一九四三年)。近年では、胡小正星象論」、『東洋天文学史論叢』、恒星社、一九四三年)。近年では、胡小正星象論」、『東洋天文学史論叢』、恒星社、一九四三年)。近年では、胡北郷則旦」等を紀元前六○○年頃の天象によく適合すると算出した(「夏北郷則旦」等を紀元前六○○年頃の天象によく適合すると算出した(「夏
- (9)共通の内容(E目の「賴默奈魚」「鷹則爲鳥」等)は汝多く見られる。 小正について」(『時令説の基礎的研究』、溪水社、二〇〇〇年)に詳しい。(8)本文と説明との区別など、テキストについての考察は、久保田剛「夏
- (9) 共通の内容(正月の「獺獸祭魚」「鷹則爲鳩」等)は数多く見られる。(9) 共通の内容(正月の「獺獸祭魚」「鷹則爲鳩」等)は数多く見られる。
- 月)。一方、孔穎達疏は「一月之日」「二月之日」と解す。以下「二之日」「三之日」「四之日」も同様(順に夏暦の十二月・一月・二(11)毛伝は、十一月、周の暦の正月のこと(つまり夏暦の十一月)と解す。
- 例えば、「有鳴倉庚」は『礼記』月令にもある。(12) ただし、やはり夏小正と同様に、後世の時令説と同一の内容が見える。
- 文学研究』、一九二八年、九二 一〇五頁)。 紀年・暦日の考察から、これらを劉歆以後の偽作と述べている(『東洋天は、これを漢以後の作としている。また、新城新蔵氏が『周書』に見えるやはり五行への配当とは関連が見られない。ただし、姚際恒『古今偽書考』(3) その他、『周書』時訓解も、五日ごとの時候(七十二候)を述べており、
- 《『管子の研究』、岩波書店、一九八七年)。記月令の研究』、汲古書院、一九七一年)、金谷治「『管子』の思想(下)」(4)島邦男「五行説の展開」「呂氏春秋十二紀首章の成立」(『五行思想と礼)

- (5) 人民 | 1777年、 1778年、 1778年、 1778年(1777年)。 1778年(1777年)。 1778年)。 1778年)
- 結果そうなった」と考える)。 現行本では秋に八時節、冬に七時節である(久保田氏は「一項目の誤入の夏――七、秋――九、冬――六」に基づいているというのである。ただし、時節、冬には六時節、計三十時節三百六十日、これがまさしく「春――八、数によって説明できると考える。春には八時節、夏には七時節、秋には九(16)久保田氏は更に、幼官が十二日ごとの時節を述べていることも、この
- (17)島邦男氏は「四時─→幼官」の順と考え、金谷治氏は「幼官─ る。金谷氏は「幼官篇の場合には、明堂の図型の中央の記事が、それを文 後を考えるのは難しいということである。また、金谷氏の説にも問題があ 島氏の説は、四時篇を祖本と子本とに分け、十干との結合箇所を後世の付 説との接合の問題点をよく考え」ており、一歩進んでいると考える。一方、 挙げたこととを関連づける論法には、やや無理があり、やはり論拠が不足 を反映していると考える (「四方風と五行思想」、前掲)。しかし、殷人が なお、井上聡氏は、幼官篇が殷代の東北重視を、四時篇が周代の西南重視 ない。これらの篇の前後を考えるためには、もう少し資料が必要であろう。 た可能性が高い。現行本の順になったのは、本来図であったものを「横に 四時篇の新しさを示す根拠として充分ではない。また、『管子』には、ほ ある」と言うが、十干と五行との結合は既に『左伝』に見え(前節を参照)、 章として横にひろげた場合に最初におかれたという、ただそれだけの不安 四時篇を祖本と子本とに分けずに一篇と考えた場合、幼官・四時両篇に前 加 (子本)と考えることによって成立している。島氏の説は、裏を返せば、 した四時篇の方が「もはやそれ以外には動かしにくい位置」であり「五行 水」という幼官よりも、十干と結びつけた上で「木・火・土・金・水」と の順と考える。金谷氏は五行の順序について考察し、「土・木・火・金・ 巨大墓所を造る際に東北を重んじたことと幼官篇が中央を四方より先に ひろげた」時であり、それは幼官のテキストが成立した時だったとは限ら ぼ同じ文面からなる幼官図篇があり、幼官篇は当初、図として伝わってい 定な要素がある。少なくとも、そうも考えられるというだけの不確実さが →四時」
- 四方と対応させる考え方は『墨子』貴義に見える。(18)十干を五行と対応させる考え方は『左伝』に見え(前節を参照)、また

圍心而虚天下也。子之言、不可用也 目前於西方、以壬癸殺黑龍於北方。若用子之言、則是禁下行者也。是皆不遂也。且帝以甲乙殺青龍於東方、以丙丁殺赤龍於南方、以庚辛殺子墨子曰、南之人不得北、北之人不得南、其色有黑者、有白者、何故黑、 可以北。子墨子不聴、遂北而反焉。日者曰、我謂先生不可以北。子墨子北之齊、遇日者。日者曰、帝以今日殺黒龍於北方。而先生之色

なされた後の説であろう。
れは、幼官や四時等の時令に於いて五行・五色・五方・四季の関連付けがれは、幼官や四時等の時令に於いて五行・五色・五方・四季の関連付けがと謂える。なお、『鶡冠子』天権には、「左木、右金、前火、後水、中土」四時篇の特徴は、これらを四季に関連づけて、時令の中に取り込んだこと四時篇の特徴は、これらを四季に関連づけて、時令の中に取り込んだこと

- (19) これらの篇がいつ頃の成立なのかは、不明である。なお、これらとして考える。本論ではこれらの篇を概ね前四世紀後半から前三世紀頃として考えらず本論ではこれらの篇を概ね前四世紀後半から前三世紀頃として考えらず本論ではこれらの篇を概ね前四世紀後半から前三世紀頃として考えらず本論ではこれらの篇を概ね前四世紀後半から前三世紀頃として考えられるのが、前三〇〇年前後のものとされる子弾庫楚墓から出した帛書である。この楚帛書では、四木と十二神が描かれ、中央には四世を開書の書かれた年代よりも五行説の影響が浅い段階と考えられる。饒宗頤・国楚帛書研究』(中華書局、一九八五年)、金谷治「陰陽五行説の成立」」(『中国楚帛書研究』(中華書局、一九八五年)、金谷治「陰陽五行説の成立」」(『中国楚帛書研究』(中華書局、一九八五年)、金谷治「陰陽五行説の成立」」(『中国楚帛書研究』(中華書局、一九八五年)、金谷治「陰陽五行説の成立」」(『中国楚帛書研究』(中華書局、一九八五年)、を参照。同時期に異なる段下の発祥の神話や時宜を守ることの重要性が語られ、上下左右には三ヶ月はしばしば比較されるのが、前三〇〇年前後のものとされる子弾庫楚墓から出ばしばしば比較されるの第を概ね前四世紀後半から前三世紀頃として考える。
- 別の区分法も見える。 てる。なお、『白虎通義』五行には、四季の後の十八日間を土に当てる、(20) 『淮南子』時則訓と『白虎通義』五祀は、いずれも季夏六月を土に当
- 「序意」と題する序文が付せられ、その冒頭に「維秦八年、歳在涒灘」と(21)『史記』巻八十五 呂不韋列伝。また、『呂氏春秋』十二紀の末尾には

、前二四一年の執筆と考えられる。更に、十二紀には「大尉」というあり、前二四一年の執筆と考えられる。更に、十二紀には「大尉」というあり、前二四一年の執筆と考えられる。更に、十二紀・月をあることを論拠に、十二紀・月令は呂不韋が秦の暦を参照して編纂したもあることを論拠に、十二紀・月令は呂不韋が秦の暦を参照して編纂したもあることを論拠に、十二紀・月令は呂不韋が秦の暦を参照して編纂したもあることを論拠に、十二紀・月令は呂不韋が見える。更に、一年十二ヶ月に行いての記述を十月から始める例がいくつか見える。すなわち、天下統一のとは考えられるいと主張する(『礼記正義』月令疏)。しかし、天下統一のいての記述を十月をは考えられる。更に、十二紀には「大尉」というあり、前二四一年の執筆と考えられる。更に、十二紀には「大尉」というあり、前二四一年の執筆と考えられる。更に、十二紀には「大尉」というあり、前二四一年の執筆と考えられる。更に、十二紀には「大尉」というあり、前二四一年の執筆と考えられる。

- 年に見える伝説に由来することは確実であろう。のただ、ここでは五神の内訳・配当から考えるに、『左伝』昭公二十九いる。蓐収は、『国語』晋語二では人面・白毛・虎爪の刑神として登場す出土楚帛書に登場し、『山海経』海外南経では獣身人面の神と紹介されて(22)祝融・土后は『管子』五行に「六相」として見える。祝融は、子弾庫

三、鄒衍の五徳終始説

- っている。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでは、文王之什 思斉「刑于寡 ・のでは、文王之什 思斉「刑于寡 ・のでいる。 ・のでは、文王之什 思斉「刑于寡 ・のでいる。 ・のでは、文王之什 思斉「刑于寡 ・のでいる。
- 『古史辨』第五冊、上海古籍出版社、一九八二年)。孟子と混同したと言ては孟子の故事と混同したものと考える(「五徳終始説下的政治和歴史」、(2) 顧頡剛は、魏の恵王は年代が著しく異なることから、「梁恵王」につい

- と比較して考えるに、やはり「梁恵王」は何らかの誤りであろう。い切ることはできないが、「後孟子」という記述や燕昭王・平原君の年に
- (5) 龐朴「思孟五行新考」(『帛書五行篇研究』、斉魯書社、一九八〇年)を版社、一九八二年)、徐文珊「儒家和五行的関係」(同)が挙げられる。(4) 例えば、童書業「五行説起源的討論」(『古史辨』第五冊、上海古籍出
- (6) ただし、郭店楚墓の下葬年代を「戦国中期偏晩」と見なす学界の傾向(6) ただし、郭店楚墓の下葬年代を「戦国中期偏晩」と見なす学界の傾向の「五行」とは断定し得ない。
- 店楚簡『五行』の研究」、前出)。作されたとは考えず、単に「説」が出土しなかったに過ぎないと言う(「郭(7)ただし、池田知久氏は、「経」が先に成立して「説」がそれより後に制
- (8) 「□□」より「之行」までの十六字を帛書は欠く。
- 充して実現して行く後天性(「人道」)を重視する荀子学派の思想とを折衷の「徳」という先天性(「天道」)を重視する孟子学派の思想と、それを拡年)。池田氏自身は、『五行』には荀子説の影響が強く見られるとし、生来成書年代とその作者」、『馬王堆漢帛書五行篇研究』、汲古書院、一九九三両者を結び付けて考える諸説を批判している(『馬王堆漢帛書五行篇』の(9)池田知久氏は、『五行』と「思孟五行」との関係に懐疑的な態度を取り、

(「『孟子』と『五行』」、『中国思想研究』第三十四号、二〇一三年)。 と『孟子』と『五行』、『一三年)。 と『孟子』に見られる「道」の思想について」、『後漢経学研究会論集』 た人物による作品と考える。つまり、『五行』の成立は孟子に先行すると だが、「不動心」の発見以後に『五行』の成立は孟子に先行すると がによる作品と考える。つまり、『五行』の成立は孟子に先行すると がによる作品と考える。つまり、『五行』の成立は孟子に先行すると で受けたが、「不動心」の発見以後に『五行』から離れ、独自の学派による が と『孟子』に見られる「道」の思想について」、『後漢経学研究会論集』 で受けたが、「不動心」の発見以後に『五行』の成立は孟子に先行すると で受けたが、「不動心」の発見以後に『五行』の成立は孟子に先行すると で受けたが、「不動心」の発見以後に『五行』の成立は孟子に先行すると でいている(「郭店楚簡《五行』を子思の学派による に『五行』と『五行』との思想的差異について指摘し、『五行』を引きると でいている(「郭店楚簡、五行」の研究」、前出)。また、する学派による制作と考える(「郭店楚簡『五行』の研究」、前出)。また、する学派による制作と考える(「郭店楚簡『五行』の研究」、前出)。また、

(10)「陰陽五行小識」、『人文科学』第三号、一九九八年。

四 日書

- 者・龜策列傳。日者・龜策、言辭最鄙陋、非太史公之本意也」而褚少孫補景武紀・将相年表・禮書・樂書・律書・三王世家・蒯成侯・日『史記正義』巻一百二十八 亀策列伝 注「史記至元成間、十篇有録無書。(2)ただし、現存する日者列伝は褚少孫が補った篇とされている。張守節
- 丙丁城(成)日」という文言が見られ、これは次のような図式と考えられる。辛壬癸不吉、丙丁吉、甲乙城(成)日。凡冬三月、壬癸甲乙不吉、庚辛吉、日。……(欠落) ……丙丁庚辛不吉、甲乙吉、壬癸城(成)日。凡秋三月、庚九店楚簡『日書』には、「……(欠落) ……甲乙丙丁不吉、壬癸吉、庚辛城(成)(3) 例えば、白起抜郢の直前頃(前三世紀前半)の成立と考えられている
- ・春(東)──庚辛(西)が成日
- ・夏(南) ─→壬癸(北) が成日
- 秋(西)──甲乙(東)が成日
- ・冬(北)─→丙丁(南)が成日
- 己」(=中央)という要素が入る余地は無い。いずれも真逆の方位に当たる十干を成日としており、ここに「土」や「戊・

(4)劉楽賢「睡虎地秦簡《日書》的内容与性質」(『睡虎地秦簡日書研究』)

- 「出版説明」(『睡虎地秦墓竹簡』、文物出版社、一九九〇年)を参照。文津出版社、一九九四年)を参照。ただし、下葬年代は七国統一後である。
- 分に書かれていたと考えられる。(5)「甲乙木、三勝土」が見えないが、これは恐らく第七十八簡の破損部
- り明確に三合を説いている。 壯酉、老丑。火、生申、壯子、老辰。火、生亥、壯卯、老未」とあり、よ計酉、老丑。火、生申、壯子、老辰。火、生寅、壯午、老戌。金、生已、書』第七十三簡弐 - 第七十六簡弐に「火、生寅、壯午、老戌。金、生已、となり、どこで「老」となるかを割り当てること。放馬灘秦墓出土竹簡『日(6)三合とは、木・火・金・水が十二支のどこで「生」じ、どこで「壮」
- 相生の関係を見出す。「病」の文は次の通りである。(7)工藤元男氏は『日書』甲種の「病」の占法に、五行相勝、更には五行

歳在東方、青色死。甲乙有疾……(中略) ……戊己病、庚有□、辛酢。若不□、煩居東方、

丙丁有疾……(中略) ……庚辛病、壬有間、癸酢。若不酢、煩居南方、

定引前误 (I S) (I S)

歳在西方、黄色死。 戊己有疾……(中略) ……壬癸病、甲有間、乙酢。若不酢、煩居邦中

歳在西方、白色死。 庚辛有疾……(中略) ……甲乙病、丙有間、丁酢。若不酢、煩居西方、

歳在北方、黒色死。 壬癸有疾……(中略) ……丙丁病、戊有間、己酢。若不酢、煩居北方、

『東方学』第八十八輯、一九九四年)。 『東方学』第八十八輯、一九九四年)。 や「甲乙有疾―→丙丁有疾」「戊己病―→庚辛病」に五行相生の関係があや「甲乙有疾―→丙丁有疾」「戊己病―→庚辛病」に五行相生の関係があ行相勝の関係が、「庚辛病―→壬有間、癸酢」「壬癸病―→甲有間、乙酢」癸酢―→若不酢、煩居邦中」に五癸酢―はよれば、「甲乙有疾―→戊己病」「丙丁疾―→庚辛病」や「壬有間、工藤氏によれば、「甲乙有疾―→戊己病」「丙丁疾―→庚辛病」や「壬有間、

定できない。また、「甲乙有疾─→丙丁有疾」「戊己病─→庚辛病」等の「横」ある、といった具合である)、必ずしも五行の相勝・相生に基づくとは断→一、二日後に小康を得る(「間」)──翌日に祭祀を行う(「酢」)必要が示しているようにも見え(発病(「疾」)──四、五日後に悪化(「病」)─「庚辛病──壬有間、癸酢」といった「縦」の関係は、単に日数の経過を「庚辛病──壬有間、癸酢」といった「縦」の関係は、単に日数の経過をしかし、「甲乙有疾──戊己病」「壬有間、癸酢──若不酢、煩居南方」

(9)饒氏は「日」字を「白」と見なす。(8)『新亜書院学術年刊』第十四期、一九七二年。(8)『新亜書院学術年刊』第十四期、一九七二年。あり、ここに相生が想定されていると考えることはできない。の関係は、十干の順に従って文章を並べていることによる必然的な帰着での関係は、十干の順に従って文章を並べていることによる必然的な帰着で